

2019年度①

訴訟法オプション試験

(全 2 ページ)

問 題

ページ

民事訴訟法 1

刑事訴訟法 2

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民事訴訟法①

I 以下の各問い合わせについて、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

- (1) 訴訟能力とは何か。
- (2) 金銭の支払を求める訴えの被告から訴訟上の相殺が主張された場合、主張された攻撃防御方法の最後に審理判断すべきであるが、その理由は何か。

II 次の事案を読んで、下記の問い合わせに答えなさい。各問い合わせは独立のものとする。

(80点)

Xが、Yに対して、甲土地をXが所有することを確認する旨の判決を求めて訴えを提起した。

- (1) この訴えについて訴状却下、訴え却下、請求棄却となる場合がありうるが、それらの違いについて例を挙げながら説明せよ。
- (2) この訴訟の係属中に、Yが、Xに対して、別訴で、甲土地をYが所有することを確認する旨の判決を求める訴えを提起した場合、別訴の裁判所はどうしたらよい。

刑事訴訟法①

I 以下の(1)、(2)について、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

- (1) 一般探索的令状が禁止される実質的根拠について、説明しなさい。
- (2) 無令状の搜索・差押えが逮捕現場で許される実質的根拠について、合理説（相当説ともいう）の立場から説明しなさい。

II 以下の【事例】を読み、【問い合わせ】に答えなさい。(80点)

【事例】

Aとその妻Bが、夫婦で経営する喫茶店で殺害された。警察官甲は、目撃者Cの供述などから、夫婦殺害の犯行にはAと面識があるXのほか、X宅に出入りする元暴走族仲間も共犯者として関与した疑いがあると判断した。

そのため警察官甲は、夫婦殺害の犯行から1週間後、令状を得ることなく、X宅の真向かいにあるマンション屋上から望遠レンズを使って、X宅に接する公道上にいるP、Q及びRの写真を、X宅に出入りする様子が分かるように、複数枚、撮影し、これをいわゆる「面割り写真」に入れて、目撲者Cに示した。その結果、PとRも夫婦殺害の犯行に関与している疑いが強いことが明らかとなった。

警察官甲は、目撲者Cの供述調書等を疎明資料として、A・B夫婦に対する殺人被疑事件でX、P及びRの各逮捕状を請求し、令状の発付を得た。

【問い合わせ】

下線部の警察官甲による写真撮影について、判例の立場から、その適法、違法を論じなさい。